

日本薬剤師会 令和4年度
「薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業【第2期】」における
「事業2」に係る都道府県薬剤師会実施事業(モデル事業)
奈良県薬剤師会 事業実施報告

【実施テーマ：妊産婦の医薬品適正使用】

妊産婦等における適切な服薬管理や女性の健康を支援できるよう、医薬品等に係る相談体制を充実させ、医薬品等の適正使用を推進するための取組

背景（地域の現状と課題意識）

奈良県においては、これまでに当該テーマに関する県と薬剤師会が連携し取り組んだ事業はほとんどなく、連携した十分な取り組みがなされてきたという状況にはない。そのため、本会としても県内の妊産婦等へのお薬やこれに係わる健康支援が十分に行われているのかの把握がなされているとは言えず、また健康支援を望む側からもどういった薬局・薬剤師に相談を行うべきかが不透明な状況にある。住民に対し、行政や薬剤師会から専門性の高い薬剤師が在籍する薬局の周知を進め、またPC上での検索性を高めることで、相談しやすい環境を整備する必要があると考える。

実施方法

- ① 県内全域の薬局薬剤師を対象とした研修会を開催し、妊婦・授乳婦専門薬剤師による専門知識の講習を受け、さらには県内の当該テーマに対する行政等の課題や取り組みなどのこれまでの経緯や現状を行政担当者より学ぶことで、薬剤師としての問題意識及び問題解決能力を有した専門性の高い薬剤師を養成した。
- ② 研修を修了した薬局薬剤師に対して、妊産婦への健康支援に活用できるようお薬相談を促す「啓発ポスター」・相談窓口となる「妊娠と薬情報センター」のリーフレットを送付した。
- ③ 研修を修了した薬局薬剤師に対して、研修内容やその後の取り組みに関するアンケートを実施した。
- ④ 研修を修了し、事業に参加した薬剤師が在籍する薬局のリストを行政等に提供し、当該事業テーマに関連する業務への活用を依頼するとともに、県民が閲覧可能な医療情報の項目に研修修了薬剤師の在籍状況がわかるような項目を追加してもらえよう働きかけた。薬剤師会ホームページへ当該薬局リストを掲載し、行政のホームページへの公表及びリンク掲載を依頼した。

評価方法

研修を修了した薬局薬剤師に対して、1か月経過後に各薬局における研修内容に関連する取組状況や啓発資材の活用状況をアンケートにより調査し、研修実施前後の状況を比較した。また、啓発ポスターの掲示状況を確認し、相談件数の増減をもって評価指標とした。

成果

県薬剤師会ホームページに研修修了者の在籍する薬局リストを「妊産婦の医薬品適正使用相談薬局一覧」として掲載し、広く周知することができた。県薬務課および奈良市保健所のホームページにもリンクの掲載を依頼し、薬務課は既に掲載済。事業報告を作成し、奈良県薬剤師会のホームページにおいて住民や関係職種にも周知できるよう成果の情報発信を行った。

今後の展開

研修内容に関しては参加した薬剤師から有用であった旨の回答が得られた。

しかしながら、研修会実施からアンケート回答までの期間が1か月しかなく、十分に活動が行えたとは言い難い状況であり、取組が確実に広まったとは言い難い状況となった。

今後は参加した薬剤師からも定期的に継続した取り組みとしてほしいとの要望を多く得られたこともあり、長期的な継続事業として行っていきたいと考えている。

具体的な実施内容

1. 研修会開催

「妊産婦における医薬品適正使用に関する研修会
－女性が安全安心にお薬を飲むために－

開催日：2023年2月11日（土・祝）14：00～17：10（WEB）

研修内容：

- (1) 「周産期医療をはじめとした奈良県の医療提供体制について」
奈良県地域医療連携課 課長 馬場 祐介 氏
- (2) 「妊婦・授乳婦薬物療法のみかた・考え方」
奈良県立医科大学附属病院 薬剤部 宮原 芽久美 氏
- (3) 「当院『妊娠と薬外来』の概要および症例報告」
奈良県立医科大学附属病院 薬剤部 八幡 郁子 氏

受講者数：157名（研修修了奈良県内薬局従事者：145名）

2. 啓発資料送付

研修修了薬剤師へ啓発資料を送付し、妊産婦等から医薬品等に係る相談をしやすい環境づくりをし、積極的な健康支援に取り組んでいただくよう協力依頼した。【別添資料 参照】

送付物：①ポスター「妊娠とくすりの豆知識」

②リーフレット「妊娠と薬情報センター」（奈良県立医科大学附属病院より）

3. 研修修了薬剤師を対象にアンケートを実施（対象：145名、回答数144件）

啓発資料を送付し、1か月経過後、研修会参加登録時のメールアドレスあてにアンケート協力依頼のメールを送信し、「Google フォーム」にて回答を収集。【別添資料 参照】

4. 薬剤師会ホームページに事業参加薬局リストを掲載（105薬局）

研修修了者が従事する薬局で「ポスターを掲示」し、「アンケートの回答」まで完了した薬局を本モデル事業参加薬局「妊産婦の医薬品適正使用相談薬局」として本会ホームページに掲載。奈良県薬務課のホームページでも当該相談薬局一覧を公表。

◆奈良県薬剤師会ホームページ

<http://www.narayaku.or.jp/topix/index.html?pid=15&id=823>

◆奈良県薬務課ホームページ

<https://www.pref.nara.jp/item/292844.htm#itemid292844>

別添資料

啓発資料①ポスター「妊娠とくすりの豆知識」

妊娠とくすりの豆知識

お母さんと赤ちゃんのために、妊娠中もおくすりが必要な場合があります。主治医や相談専門機関に相談することが大切です。おくすりのことを知っておくことで安心して過ごすことができます。



Q. 妊娠中はくすりを使用できないでしょうか？

A. 妊娠中もくすりが必要な場合があります。くすりを全く使用できないと思う必要はありません。



Q. 病気のためにくすりを使用しています。妊娠を希望してもよいのでしょうか？

A. 病気が安定していることが重要です。病気があっても、妊娠されている方はたくさんいます。病気とくすりについて事前に主治医に相談することが大切です。



Q. 妊娠に気が付かずくすりを使用してしまいました。赤ちゃんに影響があるでしょうか？

A. ほとんどの薬は問題ありません。しかし、赤ちゃんへの影響はくすりや使用した時期によって異なりますので主治医の先生に相談してください。



Q. どこで相談すればよいですか？

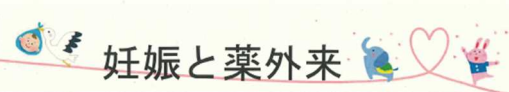
A. まずは主治医に相談されるとよいと思います。妊娠と薬情報センターのような相談機関もあります。

詳しい情報は薬剤師におたずねください

作成：令和3年度 厚生労働行政推進調査費補助金
 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究室
 「妊娠・授乳期における医薬品の安全性に関する情報提供の在り方の研究」研究班
 研究代表者 村島 温子

一般社団法人奈良県薬剤師会

啓発資料②リーフレット「妊娠と薬外来」（奈良県立医科大学附属病院より）




妊娠と薬外来

妊娠と薬外来の紹介

妊娠中に薬を服用することが胎児にどう影響するのか十分な情報がないうちに、妊娠継続について悩んだり、慢性疾患を持つ女性が妊娠を考える際に服薬が障壁になるというケースは少なくありません。しかし、一方で薬が妊娠にどう影響するのか、十分な情報がないのが現状です。

これら不足している情報の収集・蓄積及び妊娠の不安解消のため、2005年10月厚生労働省の事業として「妊娠と薬情報センター」が設立され、当院は2008年7月より協力病院として「妊娠と薬外来」を開設しました。

「妊娠と薬外来」では、妊娠中に使用した薬の影響や、妊娠を希望されている方の薬の使用について、産婦人科医師と薬剤師が相談にお答えしています。



相談内容






- ・持病でお薬を飲んでいるが、妊娠しても赤ちゃんに影響はないか
- ・妊娠していることを知らずに、お薬を飲んでしまったなど、妊娠中の方や、妊娠を希望されている方・授乳中の方の薬の相談を受け付けています。

➢ 外来日および費用
 外来日：毎週月・金曜日（祝日は除く）
 時間：午前中（完全予約制）
 費用：40分 8,800円（自費診療、税込）

➢ 問い合わせ
 相談方法やWeb問診票の記入方法など、ご不明な点は下記へお問い合わせください。
 ・奈良県立医科大学附属病院内 薬剤部
 TEL 0744-22-3051 内線:3567（平日9:00～17:00）

受診される方へ（相談までの流れ）

➢ 外来の予約を取る前に妊娠と薬情報センター内の「Web問診票システム」への申し込みが必要です。詳しくは「妊娠と薬情報センター」のホームページをご確認ください。

①Web問診票システムでアカウント作成・問診票入力

②妊娠と薬情報センターで問診票確認後
③「相談方法のお知らせ」がメールにて通知

④通知メールに従い、当院の「妊娠と薬外来」の予約を取る（電話にて）

⑤相談

・問診票の入力には15～30分程度要します
 ・相談の申し込み事務手数料として、登録時に1,100円クレジット決済でお支払いいただけます
 ・申し込み事務手数料とは別に、相談費用（8,800円）のお支払いが必要です
 ・登録後、3か月後の月末までに相談されない場合、再登録が必要となります

国立成育医療研究センター内 妊娠と薬情報センター <https://www.nccchd.go.jp/kusuri/>

奈良県立医科大学附属病院

妊娠と薬情報センターについて

厚生労働省の事業として2005年に設置されました。

妊娠と薬情報センターでは、妊娠中にお薬を服用することの赤ちゃんへの影響を心配される妊婦さんや妊娠を考える女性に対して、国内外の研究データをまとめ、確かな情報をお伝えする相談外来を行っています。

また、皆様の服薬状況や妊娠経過を集積し、日本独自のエビデンス創出に努めています。



全国の拠点病院でおくすり相談ができます。



お近くの拠点病院はホームページから

Web 問診システムに登録できない…

申し込み方法がわからない…

ご不明な点は、妊娠と薬情報センターにお問い合わせください

妊娠と薬情報センター
TEL: 03-5494-7845

受付時間：月曜日～金曜日
10:00-12:00, 13:00-16:00

© 2022 Japan Drug Information Institute in Pregnancy

妊婦さん・妊娠を考える女性へ

妊娠中のお薬について
ご相談ください

妊娠と薬情報センター
The Japan Drug Information Institute
in Pregnancy



専門の医師・薬剤師がご相談に応じます

〒157-8535 東京都世田谷区大蔵2-10-1
国立成育医療研究センター内





妊娠に気づかずにお薬を飲んでしまっって心配…



持病でお薬を飲んでいるけれど、妊娠して赤ちゃんに影響はないかしら…



妊娠と薬情報センターにご相談ください



授乳中のお薬についてはホームページをご覧ください



相談までの流れ

妊娠と薬情報センターのホームページから登録フォームに進んでください



Web 問診システム

- 1

Step1 問診票をご入力いただきます
- 2

Step2 妊娠と薬情報センターで問診票を確認します
当センターから内容について問い合わせをする場合があります
- 3

Step3 「相談方法のお知らせ」がメールにて通知されます
(Web 問診システムでもご確認いただけます)
- 4

Step4 「妊娠と薬外来」の予約を取ります
- 5

Step5 「妊娠と薬外来」で相談します

お近くの拠点病院の「妊娠と薬外来」専門の医師・薬剤師がご相談に応じます。



調査研究へご協力をお願い

ご相談内容を集積し、その解析結果をもとに、よりよい薬の安全性情報を論文などを通して社会に還元します。未来の妊婦さんのために調査研究へご協力をお願いいたします。

◆調査内容

- ・妊娠に関する情報、持病や服薬の状況
- ・分娩や赤ちゃんに関する情報
- ・医療機関への調査（必要に応じて）など

※詳しくはWeb 問診中の説明をご確認ください。

データの取り扱いについて

◆個人情報の保護

セキュリティに十分配慮し「妊娠と薬情報センター」にて厳重に管理します。

◆参加の自由と同意撤回の自由

調査への同意をいただかなくても相談を受けることは可能です。またいつでも同意を撤回することができます。当センターまでご連絡ください。

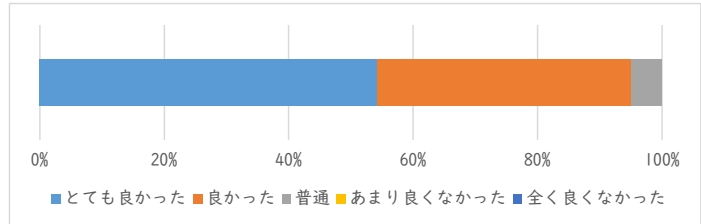


「妊産婦における医薬品適正使用に関する研修会」に関するアンケート

回答総数： 144 名

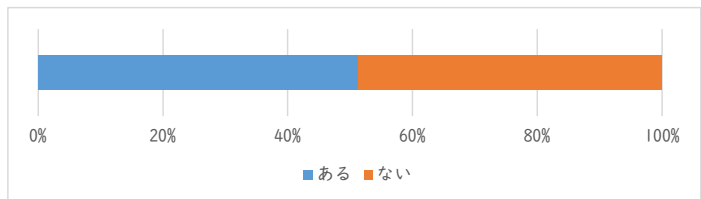
1. 研修内容について

とても良かった	78 名	(54.2%)
良かった	59 名	(41.0%)
普通	7 名	(4.9%)
あまり良くなかった	0 名	(0.0%)
全く良くなかった	0 名	(0.0%)



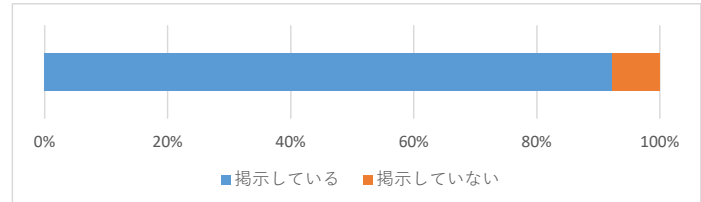
2. 近隣に婦人科、産婦人科を掲げる診療所や病院がありますか？

ある	74 名	(51.4%)
ない	70 名	(48.6%)



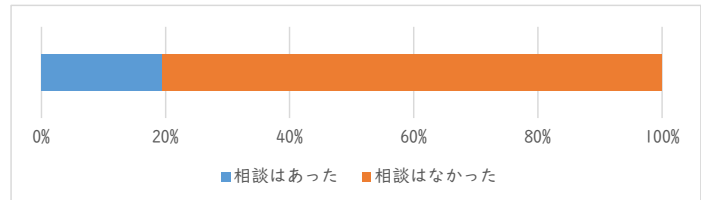
3. ポスター掲示について

掲示している	133 名	(92.4%)
掲示していない	11 名	(7.6%)



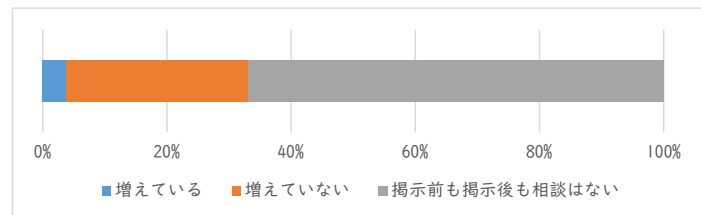
4. ポスター掲示前の相談件数について

相談はあった	28 名	(19.4%)
相談はなかった	116 名	(80.6%)



5. ポスター掲示後の相談件数について (回答対象：Q3で「掲示している」と回答した方…133名)

増えている	5 名	(3.8%)
増えていない	39 名	(29.3%)
掲示前も掲示後も相談はない	89 名	(66.9%)



6. 相談内容についての返答について、研修を受けて役に立っていると思いますか？

役に立った	131 名	(91.0%)
役に立たない	13 名	(9.0%)

